いつも新しい流れがある 市川

令和８年１１月定例記者会見項目

日時：令和８年１１月２４日（火）１０時
場所：第１庁舎１階 ファンクションルーム

（主な会見項目）

１．令和８年１２月市川市議会定例会提出議案（補正予算）

・本市の災害対策　（道路交通部・教育振興部）　・・・1

・（仮称）東市川スポーツプラザ整備事業（スポーツ部）　・・・2

・脱炭素に向けた照明設備の整備（市長公室・環境部）　・・・3

・保育・幼児教育人材の支援策（こども家庭部）　・・・4

２．水害による被害報告と対応・他自治体への支援（危機管理室）　・・・5

３．市川市教育振興大綱及び具体化パッケージの策定（企画部）　・・・6

４．市川市下水道部職員収賄等事件 調査・検証報告（総務部）　・・・7

５．外国人住民向け「マナー･ルール啓発チラシ」の配布（文化国際部）　・・・8

６．総額5億円還元 ICHICO 秋･冬キャンペーン第2弾（経済観光部）　・・・10

（その他のお知らせ）

・パンチを起用したふるさと納税返礼品の新デザイン（経済観光部）　・・・12

・いちかわ環境フェア（環境部）　・・・13

・フードリボン体験会（こども家庭部）　・・・14

・歳末特別警戒出動式（消防局）　・・・15

・クリスマスケーキ贈呈式（福祉部）　・・・16

・市川市消防出初式（消防局）　・・・17

・二十歳の集い（教育振興部）　・・・18

本市の災害対策　～災害により誰一人命を落とすことない街を目指して～

令和８年１２月市川市議会定例会提出議案（補正予算）

１．概要

令和８年千葉豪雨(８月１３日～１４日)及び台風第２５号(９月２０日～２１日)により、本市においても冠水やがけ崩れといった甚大な被害が生じており、少しでも被害を小さくするための対策や避難所の整備を進めていくことは喫緊の課題です。そのため、今回、以下の災害対策を講じます。

２．内容

（１）アンダーパスの冠水事故防止対策

・設置場所：市道7002号【通称：原木アンダーパス】

・対策内容：通行止めのエア遮断機設置による通行止め

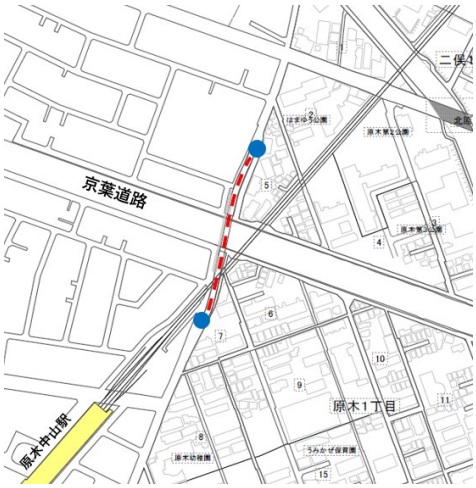

▲市川市原木1丁目5番～7番先



▲現在の原木アンダーパス



（設置イメージ）

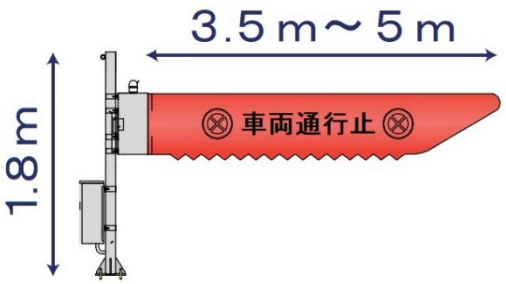

（予定サイズ：調整中）

（２）避難所の冷暖房整備

公民館等の公共施設は、地震等の災害時に避難所となることから、避難所開設時の環境改善のため、東部及び市川駅南公民館のレクリエーションホール、西部公民館及び少年自然の家の体育館に冷暖房機を新設するものです。

道路交通部　道路安全課　０４７－７１２－６３５１
教育振興部　生涯学習振興課　０４７－３２０－３３４３

（仮称）東市川スポーツプラザ整備事業

令和８年１２月市川市議会定例会提出議案（補正予算）

１．概要

市川市北東部スポーツタウン基本構想に従い、（仮称）東市川スポーツプラザの整備を進めるとともに、今後も引き続き市民プール周辺で、子ども達が気軽に水に親しむ場となるよう、（仮称）東市川ウォーターパークの開設を進める事業を１２月補正予算に計上しています。

２．内容

（１）（仮称）東市川スポーツプラザの整備

市川市北東部スポーツタウン基本構想において整備が求められる施設を再度検証し、令和8年9月8日～10月7日までパブリックコメント等を実施し、市民の皆様からのご意見を伺いました。
その結果、市民プールの閉鎖を惜しむ声や、継続を求めるご意見が多く寄せられたことから、これらを踏まえ整備が求められる施設に「親水・にぎわい広場」を追記し、当構想を改定しました。

＜市川市北東部スポーツタウン基本構想における整備が求められる施設（概要）＞

・アメリカンフットボール優先グラウンド
・少年ラグビー・少年サッカー等で利用可能なグラウンド
・健康づくりに資する多目的利用を可能とする施設（軽運動室、フィットネス室、トレーニング室等）
・市民プールの記憶を受け継ぐ親水・にぎわい広場

＜補正予算の内容＞

・構想に基づいた、新しいスポーツ施設整備に向けた基本設計業務委託(36,000千円)
・解体工事着手に先駆けて、家屋等事前調査を行う委託料(13,575千円)

（２）(仮称）東市川ウォーターパーク（大型簡易プール）の整備

令和９～１０年度は、以下のとおり簡易プールへの設置を予定しております。

設置場所：北方多目的運動広場(北方町4丁目1467-58)
開設期間：7月第3月曜日の前々日から9月第1日曜日まで（予定）
設置内容：大型簡易プール（流水プール含む）
　　簡易スライダープール

＜補正予算の内容＞

・大型簡易プールの設置費用を計上(180,000千円）（債務負担行為）

スポーツ部 スポーツ計画課 ０４７－７１２－７９３１

市有施設照明のLED化

１．概要

以下2点を踏まえ、市の公共施設へLED照明を積極的に導入します。

・令和９年末までに一般照明用蛍光ランプの製造及び輸出入の禁止（水銀に関する水俣条約）
・令和１２年度市公共施設LED導入割合の目標：１００％（市川市地球温暖化対策実行計画）

２．内容

令和８年１２月補正予算におけるLED照明導入状況

導入予定施設数	導入予定台数
223施設	15，716台

・脱炭素先行地域再生可能エネルギー活用型照明整備事業

１．概要

２０５０年カーボンニュートラルの実現を２０年前倒しで目指す脱炭素先行地域づくり事業の一環として、太陽光・風力発電を活用した照明設備を妙典駅前に設置します。

２．内容

照明設備を設置することで脱炭素に向けた取り組みを視覚的かつ象徴的に発信します。また、再生可能エネルギーを身近に感じられる機会を創出し、地域住民や事業者などの理解と参加を促進します。



▲妙典駅前ロータリー　設置後のイメージ

市長公室　カーボンニュートラル推進局企画調整課　０４７－７１２－８６１４
環境部　総合環境課　０４７－７１２－５７８１

保育・幼児教育人材の支援策

令和８年１２月市川市議会定例会提出議案（補正予算）

１．概要

本年９月から、「選べる市川子育てスタイル」として、第１子からの保育料無償化と市川こども手当を開始しました。次は、保育や幼児教育の現場を支える保育士や幼稚園教諭が市川市内で働きたくなるよう、支援策の拡充を図ります。

支援策の第１弾として、新規採用者に対する就業開始資金支給事業を拡充します。

これは、就職に伴う生活環境の変化や経済的な負担が生じる新卒者に対して、就職の入口で支援を行うことにより、市川市内の施設を就職先として選ぶきっかけを作るものです。

２．特徴（アピールポイント）

・市内で保育士や幼稚園教諭として働き始める方を応援します。（最大３０万円は県内最高額）

・今後、市内で保育・幼児教育の仕事を目指す方を後押しする方策も検討していきます。

３．内容

（１）保育士に対する就業開始資金支給事業の拡充

・現在、保育施設が新たに採用した保育士に対し、就業開始に必要な費用を支給した場合、保育士１人あたり１０万円を上限に施設に対して補助

・この１０万円に加え、令和９年１月１日以降の採用者について、採用者が新卒者である場合更に２０万円を加算し、最大３０万円を補助することで、新たに市川市で働く保育士を更に応援する制度としてリニューアル

（２）幼稚園教諭就業開始資金支給事業の創設

・幼稚園が新たに採用した幼稚園教諭に対し、１人あたり１０万円の補助を新設するとともに、保育士と同様に対象者が新卒者の場合に更に２０万円を加算し、最大３０万円を補助する制度を開始します。



こども家庭部　こども施設入園課　０４７－７１１－１７９１

１．被害状況

		千葉豪雨	台風第25号
時間最大雨量		６７.５㎜（北消防署）	３６.０㎜（西消防署）
総雨量		２０８.５㎜（北消防署）	３７９.０㎜（消防局）
人的被害		１名（死者）	１名（負傷者）
住家被害	床上浸水	１０１件	１８件
	床下浸水	１１６件	２８件
道路通行規制		１１カ所	１７カ所
道路上の被災車両		最大２７台	最大１５台

２．被災者等への支援

・床上浸水被害を受けた世帯へ災害見舞金３万円に２万円を増額
・従来、見舞金の支給対象外であった床下浸水や、エアコン室外機、車両等の被害世帯にも見舞金２万円を支給
・被災した事業者や保育施設、農業者に対する見舞金５万円または甚大被害に20万円を支給

３．他自治体への支援（千葉県からの要請による）

・佐倉市、市原市、酒々井町にトイレカーを派遣
・酒々井町に市職員１名を派遣し、避難所運営の支援に従事
・佐倉市の孤立した住民の救助のため、救助用ゴムボート及び消防職員８名を派遣し、12名を搬送

４．今後の対策

・市内各所に設置している雨水排水ポンプの修繕
・災害が頻発する箇所に災害情報等が閲覧できる２次元コードを記した注意喚起看板を４箇所設置
・冠水危険１９箇所、がけ崩れ危険５箇所に注意喚起電柱幕等を設置



２次元コード付き
看板４箇所



冠水危険電柱幕
１９箇所



がけ崩れ危険看板
５箇所

市川市教育振興大綱及び具体化パッケージの策定

１．概要

現行の「市川市教育振興大綱」の対象期間が令和8年度末をもって満了することから、これまでの取り組みを踏まえ、新たな「市川市教育振興大綱」を策定しました。また、その実現に向け、具体的な取り組みを定めた「市川市教育振興大綱具体化パッケージ」を併せて策定しました。

２．教育振興大綱の内容

（１）将来像

～市川クオリティ・ロゴス～　言葉の力で　未来を拓く　市川の教育

（２）基本方針

１.人生を豊かにする地域とともにある教育

「生活習慣の改善」、「食育」、「読書活動、図書館の充実」、「英語教育」、「市立高等学校の創設」など

２.子どもたちの可能性を広げる誰一人取り残さない教育

「特別支援教育」、「多様なニーズに応じた居場所づくり」、「家庭の状況によらない学びの機会の確保」など

３.子どもたちに夢や目標を与える質の高い教育

「探究的な学び、主体的・対話的で深い学び」、「小中一貫教育」など

（３）対象期間

令和９年４月１日～令和１３年３月３１日（４年間）

３．参考

別紙①市川市教育振興大綱

②市川市教育振興大綱(概要版)

③市川市教育振興大綱具体化パッケージ

④市川市教育振興大綱具体化パッケージ（主な具体的な取り組み）

企画部　企画課　０４７－７１２－８５９１

■市川市教育振興大綱【概要版】

将来像

～市川クオリティ・ロゴス～　言葉の力で　未来を拓く　市川の教育

・「言葉」は人類共通の財産。日本語は我が国の自然・生活習慣・文化に深く根差したもの。正しい日本語を身につけ、使うことで「言葉の力」が生み出され、人生を豊かにし、そこから日本の発展と未来につながっていく。
・「言葉の力」は、幼児教育には生きる力の基礎として、学校教育には読解力やコミュニケーション能力として培われ、「言葉の力」によって行われる教育活動は地域コミュニティの形成にもつながる。
・日本語を大切にすることにより「言葉の力」を築いた上で、英語力も高めることによって、世界へ羽ばたく力や世界を広げる力へと高まる。
・「言葉の力」とは、4技能に留まらず、気持ちや考えを伝える力・理解する力・共感する力でもあり、多様性を尊重する社会を実現する力でもある。
・「～市川クオリティ・ロゴス～　言葉の力で　未来を拓く　市川の教育」を将来像とし、すべての人の能力を伸ばし、可能性を引き出す教育を進めていく。

計画期間

令和９～１２年度
（４年間）

基本方針 1

人生を豊かにする 地域とともにある教育

（１）すべての世代で心身の健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図ります。

❶生活習慣の改善
「早寝早起き朝ごはん」をはじめ、栄養バランスのとれた食事、適度な運動といった、基本的な生活習慣を身につけることなどにより、生活の質の向上を図ります。

❷体力向上
誰もが運動やスポーツに親しむ機会の創出や環境を整備することで、子どもをはじめとしたすべての世代の基礎体力の向上につなげ、運動やスポーツを通じた心身の健康増進を図ります。

❸食育
望ましい食生活の実践と誰もが食に関する理解を深めることなどにより、食育を通じた心身の健康増進を図ります。

（２）読解力やコミュニケーション能力などを身につける機会を創出し、国際社会で生き抜く力を育てます。

❶読書活動、図書館の充実
正しい日本語を身につけ、使えるように、乳幼児期から本に触れ、読書に親しむ機会を創出することで、生涯を通して、豊かな感性や表現力、想像力、国語力を育みます。

❷英語教育
国際共通語である英語に慣れ親しみ、英語の能力の向上を図るとともに、さまざまな国の文化や習慣に対する理解を深めることで、子どもをはじめとする多くの人たちが、世界で活躍する可能性を広げます。

❸市立高等学校の創設
福祉や環境、グローバル化などの現代社会が抱える様々な諸課題について、義務教育課程を超えて深く学ぶことができる教育機会の提供を目指し、未来の子どもたちに、新たな選択肢と目標を創出します。

（３）誰もが生涯を通じて、自ら学び続けられる環境を提供します。

❶より主体的に社会参画に関わる教育
主権者教育や実践的な社会参加を通じて、子どもたちが主体的に社会参画する意識や自立して生活する力を育てます。

❷社会教育、リカレント教育
学校卒業後も、必要な時に自分に合った学びを受けられる機会を提供するとともに、社会教育への若者の参画と社会教育人材の活動促進を図ることで、誰もが社会や地域で活躍できる可能性を広げます。

❸文化財の保存・活用
市内の史跡などの歴史的・文化的資産の継承と、触れる機会を創出し、豊かな心を育てます。

基本方針 2

子どもたちの可能性を広げる 誰一人取り残さない教育

（１）多様な個性や特性、背景を有する子どもたちがともに学び合う、包摂的な学びを提供します。

❶包摂的な学び
多様な個性や特性を持つ子どもたちがともに学ぶ機会を提供することで、それぞれを尊重しながら、一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花させます。

❷特別支援教育
障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちがともに学ぶ環境を提供するとともに、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行うことで、自立と社会参加を促します。

❸外国籍児童生徒等への支援
国籍、宗教、性別などによって、子どもたちに社会的・教育的な困難が生じることがないよう必要な支援を行うことで、ともに学ぶことができる言語能力や地域社会で生活していく力を育みます。

（２）子どもたちの様々な状況に寄り添い、一人ひとりにあった学びの機会を保障します。

❶不登校児童生徒への支援
不登校となっても、学びたいと思った時に学べる環境づくりや安心できる居場所づくりを進め、子どもたちの自信や将来の希望につなげます。

❷安心して学べる教育環境の提供
いじめや児童虐待、ヤングケアラーなどの子どもたちを取り巻く問題の予防や早期発見に努め、子どもたちが自分らしく、安心して学び、過ごせる環境を提供します。

（３）子育て家庭の教育にかかる負担を軽減し、家庭の状況による教育格差や体験格差を解消します。

❶多様なニーズに応じた居場所づくり
家庭の状況や子どもの成長にあわせた、放課後や夏休み期間中などにおける安全で安心な居場所づくりを進めるとともに、子どもたちの多様な体験や活動を行える環境を整備し、子育て家庭の教育にかかる負担を軽減します。

❷家庭環境によらない学びの機会の確保
学校教育にかかる保護者負担の軽減を図り、社会経済的背景を問わず、すべての子どもたちの学びの機会を確保します。

基本方針 3

子どもたちに夢や目標を与える 質の高い教育

（１）子どもたち一人ひとりに寄り添い、探究心を育む質の高い学びを提供します。

❶探究的な学び、主体的・対話的で深い学び
自ら問いを見つけ、対話によって本質的な理解へ向かう力を培い、生涯にわたって自ら学び続ける子どもたちを育てます。

❷個別最適な学び・協働的な学び
個々の特性や学習進度などに応じた指導や一人ひとりの興味・関心等に応じた学びを提供するとともに、多様な人たちと協働することで生み出されるよりよい学びを通して、子どもたちの可能性を引き出します。

（２）幼児期からの学びと育ちの連続性を確保し、子どもたちの資質・能力を育みます。

❶幼保小の連携・幼児教育
幼児期の遊びを通した学びの提供とそれを踏まえた学校教育の展開を図ることで、生活習慣や小学校の学びにつながる基礎を身につけ、学校生活へのスムーズな適応を支えます。

❷小中一貫教育
義務教育９年間を通じた系統的な教育課程により、切れ目なく子どもたちの資質・能力を育みます。

（３）教職員が子どもたち一人ひとりに向き合える環境を整え、豊かな教育活動につなげます。

❶学校環境整備・老朽化対策
教育環境の向上と老朽化対策を計画的に進め、安全・安心で快適な教育環境の確保と時代に即した学校施設を提供します。

❷子どもたちと向き合う時間の確保と働き方改革
業務の効率化や地域との連携による教職員の働き方改革を推進することで、教職員の多忙化解消を図り、子どもたちと一層向き合える環境づくりに努めます。

■市川市教育振興大綱具体化パッケージ　【主な具体的な取り組み】

「市川市教育振興大綱具体化パッケージ」は、「市川市教育振興大綱」と一体をなすものであり、この大綱に示された方針を実現するため、具体的な取り組みを定めたものです。計画期間は令和９年度から令和１２年度までの４年間となります。なお、制度改正や国の動向への対応のほか、本市が直面する教育課題などに柔軟に対応するため、毎年度、必要に応じて見直しを行います。新たな具体化パッケージでは、大綱に定めた２２の施策に対し、１３０の具体的な取り組みを位置づけました。

基本方針1　人生を豊かにする地域とともにある教育

（主な具体的な取り組み）

生活習慣の改善

No. 02　生活習慣改善に向けた授業プラン作成　P. 6　R9～

（内容）
生活習慣の意識改善を促す授業プランを作成した上で、各学校で実施する。その中で活用できる学校単位・学級単位のデータを提供する。

食育

No. 12　有機野菜等の活用　P. 9　R9～

（内容）
年に1回程度、各学校で「有機農業の日」などにおいて、学校給食で有機野菜等を活用し、環境への配慮や持続可能な食について学ぶ機会を設ける。

読書活動, 図書館の充実

No. 21　図書の廃棄・更新　P. 11　R9～

（内容）
児童生徒にとって正しい情報に触れる環境を整備するため、計画的な図書の廃棄・更新を行うことができる措置を講ずる。

英語教育

No. 46　外部検定試験の受験料補助　P. 17　R9～

（内容）
中学3年生に対し、年に1度外部検定試験（英検、G-TECなど）の受験料を補助（英検3級受験料相当）する。

市立高等学校の創設

No. 49　市立高等学校の設置検討　P. 19　R9～

（内容）
市立高等学校設置に向けて、市立高等学校の在り方や設置の進め方について、様々な人的・物的資源の有効活用を図ることを含めた検討を行う。

基本方針2　子どもたちの可能性を広げる誰一人取り残さない教育

（主な具体的な取り組み）

特別支援教育

No. 81　特別支援学校の増設　P. 28　継続

（内容）
須和田の丘支援学校の児童生徒の増加に伴う教室不足を解消し、教育環境を充実すべく、特別支援学校を増設できるよう、和洋学園国分校舎を取得し、必要な改修を進める。（令和8～10年度）

多様なニーズに応じた居場所づくり

No. 94　夏休み限定の放課後保育クラブの設置　P. 32　継続

（内容）
共働き世帯の増加に伴い、放課後保育クラブの利用希望も増加傾向にあることから、利用ニーズの多い夏休みに限定した放課後保育クラブの設置の検討を行う。（令和8年度～）

家庭の状況によらない学びの機会の確保

No. 99　学校教材費等徴収金の事務移行　P. 34　継続

（内容）
学校教材費等の徴収金に係る事務について、教育委員会へ事務移行し、保護者の利便性が向上するよう、令和8年度中に事業委託のモデル事業を実施する。また、全校実施に向けてモデル事業の効果・検証を行うなどの準備を進め、併せて学校の負担軽減も図る。（令和8年度～）

基本方針3　子どもたちに夢や目標を与える質の高い教育

（主な具体的な取り組み）

探究的な学び, 主体的・対話的で深い学び

No. . 103　「（仮称）言語探究科」の新設　P. 35　継続

（内容）
「総合」を架け橋とした「（仮称）言語探究科（総合・国語・英語）」を新設し、国語や英語などの言語を用いて、思いや考えを伝え合う児童生徒や、多様な他者と協働しながら、自ら思考・判断し、挑戦する児童生徒の育成を目指す。（令和8年度～）

小中一貫教育

No. 114　特認校制度の導入　P. 39　継続

（内容）
小中一貫教育を推進するため、施設分離型の小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校への移行に向けた合意形成等を図るための取り組みを進める。このうち、義務教育学校への移行が難しい学校に対して、通学区域の制限を緩め、一定の条件を満たせば市内のどこからでも希望により入学・転学を認める特認校制度を令和9年度後期に導入することを目指す。（令和8年度～）

市川市下水道部職員収賄等事件 調査・検証報告書

１．概要

本市下水道部幹部職員による収賄等事件の調査・検証の結果と再発防止に向けた改善策を取りまとめた報告書を公表します。

２．内容

「市川市コンプライアンス委員会議」の意見を踏まえた本事件の調査結果、その調査結果に基づく発生要因の検証及びその発生要因に対する再発防止策を記載しています。その概要は、別添資料をご覧ください。

３．今後の予定

本報告書に基づき、失われた市政への信頼の回復に向けて、事件の再発防止策を徹底します。
また、本報告書は、本市Webサイトへの掲載などにより、公表します。

総務部　人事課　０４７－７１２－８５８３

2026/11/19
総務部人事課

市川市下水道部職員収賄等事件
調査・検証報告書（概要）

市川市下水道部職員収賄等事件 調査・検証報告書（以下「本報告書」といいます。）は、令和６年７月30日に本市下水道部の幹部職員が収賄等の疑いで逮捕され、その後、収賄等の罪で起訴されて有罪判決を受けた事件の調査・検証の結果とその結果に基づく再発防止に向けた改善策の取組を取りまとめたものです。

１　事件の概要

⑴　概要

ア　**収賄及び官製談合防止法違反事件**（以下「第１事件」といいます。）

本市下水道部次長の職にあった**職員 X は、本市内の建設業者 A**（以下「A 社」という。）**の代表取締役 Y**（以下「Y」という。）**から、飲食接待を受け、本市発注の汚水管渠（かんきょ）布設工事に係る一般競争入札及び総合評価一般競争入札に関し、Y に、予定価格を教示したほか、本市発注の公共下水道道路復旧工事に係る一般競争入札に関し、予定価格及び最低制限価格を提供していた**ものです。

イ　**官製談合防止法違反事件**（以下「第２事件」といいます。）

職員 X は、本市発注の工事に係る一般競争入札又は総合評価一般競争入札に関し、本市内の建設業者等を組合員とする組合（以下「B 組合」という。）**の代表理事**として、B 組合の業務全般を統括していた本市内の建設業者 C（以下「C 社」という。）の代表取締役 **Z**（以下「Z」という。）**に、予定価格を提供していた**ものです。

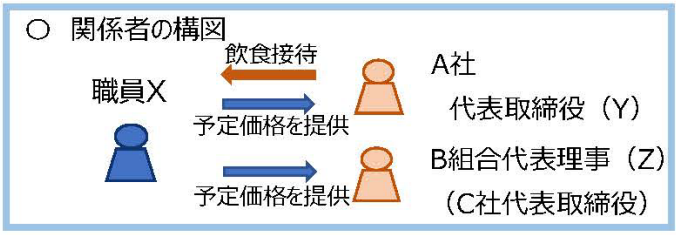

⑵　主な事実経過

年月日	経過概要
令和６年　７月 30 日	千葉県警察（以下「県警」といいます。）が、第１事件について、**職員 X** を収賄罪及び官製談合防止法違反の容疑で**逮捕**
31 日	県警が、第１事件について、職員 X を**千葉地方検察庁**（以下「地検」といいます。）に**送致**
８月 19 日	地検が、**第１事件について、**職員 X を上記の罪で**起訴**
11 月　１日	地検が、**第 ２ 事件について、**職員 X を官製談合防止法違反の罪で**追起訴**
令和７年　２月 17 日	第１事件及び第２事件について、**職員 X に対し、懲役２年６月（執行猶予３年）及び追徴金 30 万 6,700 円の有罪判決**

2　事件の調査結果

⑴　第１事件

ア　前提事実

①　従前から、職員が、建設業者の求めに応じ、下水道関連工事の予定価格の近似値を提供

②　平成 26 年以後、Ｙが、職員Ｘの飲食接待

③　平成 28 年度以後、職員Ｘが、Ｙの求めに応じ、予定価格を繰り返し提供

イ　犯罪事実

①　**令和４年 12 月 13 日から令和６年４月 22 日までの間、職員Ｘは、50 回にわたり**、同県松戸市所在の飲食店ほか 15 か所において、**Ｙから、代金合計約 30 万 6,700 円相当の飲食接待を受け**、自己の職務に関し**賄賂を収受**

②　**令和５年７月 10 日頃、職員Ｘは、Ｙの求めに応じ、汚水管渠布設工事に係る一般競争入札及び総合評価一般競争入札**の執行伺の審査の際、予定価格となる設計金額を転記していた一覧に基づき作成したそれらの入札**に係る予定価格を松戸市所在の飲食店において手交**

③　**令和５年 10 月５日頃、職員Ｘは、Ｙの求めに応じ、公共下水道道路復旧工事の予定価格及び下水道建設課の共有フォルダを閲覧して把握した最低制限価格を電話で提供**

⑵　第２事件

ア　前提事実

①　従前から、職員が、建設業者の求めに応じ、下水道関連工事の予定価格の近似値を提供

②　平成 30 年頃、職員Ｘは、Ｚの求めに応じ、予定価格の近似値を口頭で提供し、令和元年度以後、予定価格の 10 万円以下を切り捨てて口頭で提供

③　令和３年度以後、職員Ｘは、平成 30 年５月に市内建設業者等で組織するＢ組合の代表理事に就任したＺの求めに応じ、当該年度の本市発注の汚水管渠布設工事に係る予定価格の一覧表を手交

イ　犯罪事実

令和５年７月 12 日頃、職員Ｘは、Ｚの求めに応じ、令和５年度の本市発注の汚水管渠布設工事及び総合地震対策工事に係る一般競争入札又は総合評価一般競争入札 19 件の執行伺の審査の際、予定価格となる設計金額を転記していた一覧に基づき作成したそれらの入札に係る**予定価格の一覧表を市役所第２庁舎３階会議室１において手交**

3　事件発生要因の検証

不正は、「機会」、「動機」、「正当化」の3要素が単独ではなく相互に作用することで発生するとする**「不正のトライアングル理論」に基づき検証**しています。

4　再発防止策

左記の**発生要因に対応した再発防止策を実施**します。

なお、実施済みの再発防止策は【実施済】と表記しています。

機　会 （不正を行うための手段や環境が整っている状態）	**組織ガバナンスの機能不全** 内部公益通報制度、不正な働きかけ等への対応制度の浸透不足による対応不全	**組織ガバナンスの機能向上** (1) コンプライアンス推進体制の整備 ① ルールの整備 基本方針の策定・行動規範の策定 ② 組織の整備 コンプライアンス実行組織（担当）の設置・コンプライアンス委員会の設置 ③ 手続の実践 教育・研修・セルフアセスメント・内部公益通報制度の改善【実施済】 (2) 適切な情報開示と透明性の確保 ① 事務処理ミス、事件・事故等の概要の公表 ② 内部公益通報の概要の公表
	入札に関する秘密事項の情報管理の脆弱性 入札の秘密事項が記載された予定価格調書の不適切な管理（共有フォルダ・パスワードなし）	**建設工事に係る入札制度の見直し【実施済】** (1) 職員への働きかけ・情報漏えいの防止 ① 予定価格の事前公表 ② 入札公告時における積算根拠の明示 ③ 入札情報管理の強化　等 (2) 競争性の確保の徹底 ① 等級格付別の対象工事金額の見直し ② 一般建設業の許可業者の入札参加機会の拡大　等
	人事管理の脆弱性 同一所属への長期又は再度の在籍による事業者との慣れあいなど	**人事管理の見直し【実施済】** 人事異動の厳正な運用　等
動　機 （不正を行うに至る内的な誘因）	下水道普及率を向上しなければならないとするプレッシャー	**公務員倫理の再徹底** (1) コンプライアンス特別研修の実施【実施済】 (2) 本報告書の周知 (3) 公務員倫理カードの携帯　等
正当化 （不正を合理化する思考過程）	**組織的な公務員倫理・規範意識の欠如** 他の職員も不正をしており問題ないとする誤った心理状態	

１．概要

本市に転入する外国人等へ向けた、日本で暮らすうえで守ってほしいマナーやルールをやさしい日本語等で記載した「ICHIKAWA MANNER GUIDE」を作成しました。

今後、第１庁舎をはじめとする市民課業務取扱窓口や、外国人相談窓口等で配布を行います。

２．特徴（アピールポイント）

・和風のイラストを用いて、様々な言語を話す方に広く伝わるよう工夫しました。

・タイトルにやさしい日本語を用いた、５言語のチラシを作成しました。
作成言語：英語／中国語／韓国語／ベトナム語／アラビア語

３．内容

（１）夜間は静かにする、列に並ぶときは順番を守る等の生活マナー

（２）ごみの分別や税金の支払い等の守るべきルール

（３）市川市公式ウェブサイト「市川市災害ポータルサイト」が閲覧できるQRコード

（４）出入国在留管理庁公式ウェブサイト「生活・就労ガイドブック」、「生活オリエンテーション」が閲覧できるQRコード

４．周知方法

・市民課業務取扱窓口での配布、

・市公式ウェブサイト、SNS及びいちLINEを活用



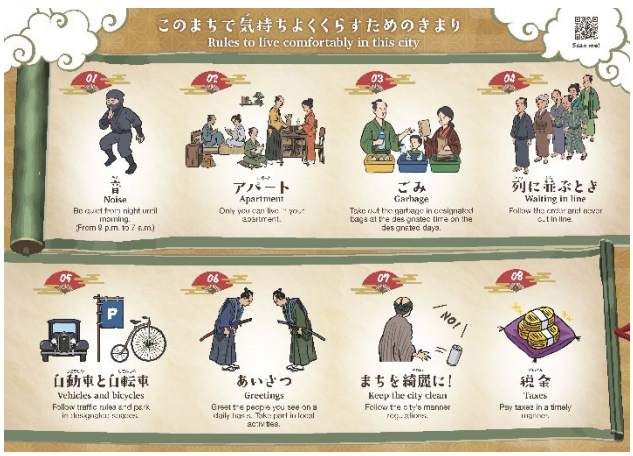

▲英語版「ICHIKAWA MANNER GUIDE」

行徳地区における外国人住民による見守り活動 これまでの経緯

○4月中旬　「行徳モスク」の方が防犯パトロールしたいと行徳警察署に相談
行徳警察署より、防犯物品の提供について市に相談

○4月20日　「行徳モスク」の代表者が市民安全課に来庁し、自主防犯活動団体への登録に必要な書類を交付する

○6月　8日　「ヒラ．マスジド会」の団体名で自主防犯活動団体届出書が提出される

○8月中旬　防犯物品「防犯ベスト5着、たすき１つ、懐中電灯1つ」を交付

○9月18日　行徳警察署員が見守る中、同団体が地域の防犯パトロールを実施

○10月上旬　新聞報道　（10月3日号：市川浦安よみうり　10月5日号：千葉日報）

○10月11日　SNSで防犯パトロールの記事が掲載され、以降問い合わせ等

○10月14日時点　メール等　約300件、電話　約100件

○10月15日　市民部が会の代表者と面談し、情報共有を行った

○10月23日　市長、両副市長、関係部署における行徳モスクに関する情報共有

○11月 9日　行徳支所、市民部が行徳モスクの地元自治会長と面談し、市の状況を説明するとともに、今後の対応について意見交換

○11月13日　市長が市川市少年補導員連絡協議会の方と面談

○11月18日　行徳支所、市民部が行徳モスクの地元自治会長と面談し、今後の活動について地域の方々と協議しながら進めて行く旨を伝えた

○11月18日時点　メール等　約880件、電話　約360件

市民部　市民安全課　０４７－３３４－１１２９



Contact Information

In case of an accident, illness, or if you need a consultation, please contact the numbers and/or places listed below. You don't need to worry about your problems alone.



In case of emergency

Accident

110



Fire, sudden illness, and/or injuries

119



If you need a consultation

You can get advice from the Foreign Residents' Assistance Desk at Ichikawa City Hall if you are unable to read letters from City Hall or when you are unsure who to contact.

Addresses

1. City Hall Building 1
   (1-1-1, Yawata, Ichikawa City)
2. Gyotoku Branch Office
   (1-1-31, Suehiro, Ichikawa City)

047-712-8675

Hours: Monday - Friday, 10:00 - 17:00
(closed on public holidays)

In case of an earthquake or typhoon

Check your evacuation area before an earthquake or typhoon hits. Prepare an emergency evacuation kit as well.

If you would like more information



The Immigration Services Agency shares videos on its official website to support your daily lives.

Guidebook on living and working

Life Orientation Videos

19 languages

日本語 , English, 中文 (简体字), 繁體中文 , 한국어, Tiếng Việt, नेपाली, Bahasa Indonesia, Filipino, ภาษาไทย, Português...

Division of International Relations
Ichikawa City

English

ICHIKAWA MANNER GUIDE



このまちで気持ちよくくらすためのきまり
Rules to live comfortably in this city

Scan me!

01



音
Noise

Be quiet from night until morning.
(From 9 p.m. to 7 a.m.)

02



アパート
Apartment

Only you can live in your apartment.

03



ごみ
Garbage

Take out the garbage in designated bags at the designated time on the designated days.

04



列に並ぶとき
Waiting in line

Follow the order and never cut in line.

05

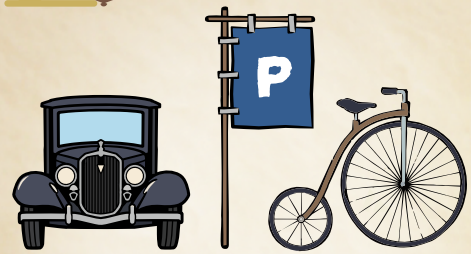

自動車と自転車
Vehicles and bicycles

Follow traffic rules and park in designated spaces.

06



あいさつ
Greetings

Greet the people you see on a daily basis. Take part in local activities.

07



まちを綺麗に！
Keep the city clean

Follow the city's manner regulations.

08



税金
Taxes

Pay taxes in a timely manner.

総額5億円還元　ICHICO 秋・冬キャンペーン　第2弾

１．概要

昨今の物価高騰への対応及び地域経済の活性化をするため、還元総額３億円のお得なキャンペーンを実施します。

２．キャンペーンの特徴（アピールポイント）

ICHICOを利用することで最大３０％を還元するキャンペーンを実施いたします。
対象期間はクリスマス、お正月など、支出が増える年末年始を含んでいます。

３．キャンペーンの内容

（１）キャンペーン名

総額５億円還元 ICHICO 秋・冬キャンペーン　第２弾

（２）期間

令和８年１２月１日（火）午前１０時～令和９年１月３１日（日）
※還元ポイントの発行総額が第2弾の予算上限（３億円）に達し次第終了

（３）実施場所

ICHICO加盟店（約１，３００店）

（４）対象者

ICHICO利用者（市外の方を含むどなたでも、ご利用いただけます）

（５）特典

①還元率

・最大３０％（一部の加盟店では、１０％）

②還元ポイント

・総額３億円相当（第２弾）
・一人あたり最大６，０００ポイント

（６）利用方法

①スマートフォンアプリ「chiica」をインストールして会員登録
②ICHICOをチャージ
③ICHICO加盟店で支払って、還元ポイントを即時獲得



経済観光部　デジタル地域通貨推進課　０４７－７１２－８５９８

ご好評につき
今年もやります！

最大30%還元

1人あたり合計10,000円お得!!

総額5億円還元

ICHICO 秋・冬キャンペーン

予算総額2億円

第1弾 秋キャンペーン

2026 10.1(木)-10.31(土)

AM10:00 Start!

還元獲得上限 4,000ポイント

予算がなくなり次第終了

予算総額3億円

第2弾 冬キャンペーン

12.1(火)-2027 1.31(日)

AM10:00 Start!

還元獲得上限 6,000ポイント

- 各キャンペーン中、還元獲得上限に到達した場合、通常時の還元ポイントを含め、還元ポイントの付与はありません。
- 市民のみなさまに配布した物価高騰対応4500ポイント、アプリ移行1000ポイント、及び令和7年度から繰り越したポイントを使用した分については、還元ポイントの付与はありません。
- 今年度のポイントの有効期限は、チャージした分も含めて令和9年3月31日です。（物価高騰対応4500ポイント及びアプリ移行1000ポイントについては、令和8年12月31日）

ICHICOは市川市独自のデジタル地域通貨です

ICHICO コールセンター
050-3852-5110
※令和8年12月31日まで(平日9:00~17:00)

市川市 デジタル地域通貨推進課
047-712-8598
(平日8:45~17:15)

アプリのインストールはこちら▶ iOS Android

ICHICO の利用方法

Step1 アプリインストール＆会員登録

- アプリストアで『chiica』をインストール

iOS　Android

Step2 チャージする

- クレジットカードでチャージ
  もしくはセブン銀行ATMでチャージ

※チャージ後の返金はできません。
※チャージ上限額はありません。
保有上限…30万円/人

Step3 お買い物で得する

- 加盟店でのお買い物などの決済に利用
- QR コードで簡単・便利

※マネー・ポイント利用期限：令和9年3月31日
（物価高騰対応4,500ポイント及びアプリ移行1,000ポイント：令和8年12月31日）
※利用期限を過ぎた場合、未利用のポイントはすべて失効します。





おトクなキャンペーン

キャンペーン概要

	キャンペーン 第1弾	キャンペーン 第2弾	通常の期間（キャンペーン期間外）
還元総額	2億円	3億円	2,000万円
期間（予定）	令和8年10月1日から 10月[illegible]まで（予算到達次第早期終了）	令和8年12月1日から 令和9年1月31日まで（予算到達次第早期終了）	①4月1日～9月30日 ②第1弾終了後～11月30日 ③第2弾終了後～令和9年3月31日
還元率	30% 多くのスーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、書店、一部の飲食店等 …10%	30% 多くのスーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、書店、一部の飲食店等 …10%	5% 多くのスーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、書店、一部の飲食店等 …1%
還元ポイントの上限	1人あたり4,000ポイント※1	1人あたり6,000ポイント※1	1人あたり2,000ポイント※2（還元上限は上記①～③の期間すべての合計）

終了しました

※　有効期限が早いマネー・ポイントから順番に利用されます。（利用順は変更できません）
※　物価高騰対応4,500ポイント、アプリ移行1,000ポイント、令和7年度中に獲得して令和8年度へ繰り越したマネー・ポイントは、いずれも還元ポイントの付与対象となりません。
※1　キャンペーン期間中は、通常期間分の還元ポイントの付与はありません。
※2　1人あたり2,000ポイントの還元上限に達した場合、それ以上の還元ポイントの付与はありません。（キャンペーン期間を除く）

他にもこんな活動でポイントがもらえます

各種活動への参加・協力で、お買い物などに使えるポイントがもらえます。
下記以外にも、ポイントがもらえる活動の開催を予定しています。各イベントの詳細については、市公式 Web サイトや広報いちかわをご確認ください。

リスクに備える
運転免許証の自主返納
10,000 ポイント

人とつながる
自治会新規加入
3,000 ポイント

健康に取り組む
Aruco年間最大5,000ポイント
健康講演会 100 ポイント

そのほか
いちモニ アンケートに回答
50 ポイント

ICHICO コールセンター
050-3852-5110
※令和8年12月31日まで（平日9：00～17：00）

市川市 デジタル地域通貨推進課
047-712-8598
（平日8：45～17：15）

詳細はこちら
市川市 ICHICO　検索

市公式 WEBサイト

パンチを起用したふるさと納税返礼品の新デザイン

１．概要

ふるさと納税制度を活用して、本市の魅力を全国に発信するため、世界的に人気な市川市動植物園のニホンザル（パンチ）を、一部のふるさと納税返礼品のデザインに数量限定（各６００枚）で起用します。

２.特徴（アピールポイント）

一部のふるさと納税返礼品に、かわいらしいパンチの写真を採用します。

『パンチくん』は、『２０２６年新語・流行語大賞』にノミネートされました。

３．内容

（１）パンチを起用する返礼品とお礼状

①ICHICOふるさとポイントカード（市内加盟店の一部で利用できるポイントが入ったカード）

寄附金額の30%相当のポイントを付与したカードを進呈します。

例：5,000円の寄附で1,500ポイント、10,000円の寄附で3,000ポイント



お礼状▶



②市川市動植物園ペアチケット（１枚で２人まで入園可能）

4,000円の寄附で2人まで入園できるペアチケットを進呈します。



お礼状▶



（２）受付時期

令和８年１２月１日（火）から寄附受付開始

（３）対象者

ふるさと納税寄附者（市外在住の方）

（４）ふるさと納税方法

インターネットを利用して、ふるさと納税（寄附）をしていただい場合に、返礼品を進呈します。

寄附は、以下のポータルサイトで受け付けています。

ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、JALふるさと納税

経済観光部　デジタル地域通貨推進課　０４７－７１２－８５９８

いちかわ環境フェア ～地球にやさしい推し活! 選んで 遊んで カーボンニュートラル!～

１．概 要

かけがえのない地球を将来の世代に引き継いでいくために、体験・参加型のブースや展示を通じて、子どもから大人まで楽しく環境を考えるきっかけとするイベントです。

２．特 徴

今回で３２回目の開催で、新イベントも盛りだくさんです。
エコに関して、参加者それぞれが自分が率先して取り組める活動をフェアで探してほしいという考えから「地球にやさしい推し活」と銘打ちました。

３．内 容

(1)日時：令和８年１２月５日（土）午前１０時～午後３時３０分　入場無料
(2)場所：ニッケコルトンプラザ（コルトン広場、タワーコート、コルトンホール）(鬼高１-１-１)
(3)新イベント：

【コルトン広場】
①白熱のパフォーマンス ダンスイベント
②クイズを解いて景品ゲット! エコクイズ大会

【タワーコート】
③環境問題ポスターの展示
１２月２日（水）午前１０時から１２月５日（土）午後３時３０分まで展示
④親子環境かるた体験

【コルトンホール（景品交換所）】
⑤スタンプラリーは全てのスタンプを集めた方
全員にくじ引きで景品のプレゼント

※ 荒天時は③、④のみ実施。

【前回の様子】
約７,０００人が来場しました。



▲エコ実験パフォーマンス



▲体験ブース

環境部 総合環境課　０４７－７１２－５７８２

来場者特典
ICHICO ICHIKAWA COIN
100Pプレゼント
先着1,000名様



イベントに参加して
賞品をGET!

※写真は過去の景品例です。



迫力満点のエコ実験
パフォーマンス!





いちかわ環境フェア

2026.12.5 (土) 10:00~15:30

ニッケコルトンプラザ

※荒天時：タワーコート・コルトンホールのイベントのみ開催

親子で楽しめる!
約20団体の体験ブース





地球にやさしい推し活!
選んで,遊んで,
カーボンニュートラル!

※カーボンニュートラル（CN）
温室効果ガスの排出を実質ゼロにすること



環境パネル＆環境問題
ポスター作品の展示

イベントの詳細は▼

いちかわ環境フェア 2026　検索

https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/55482.html

主催 市川市 共催 市川市地球温暖化対策推進協議会

いちかわ 環境フェア

スタンプラリー開催！
スタンプを集めながらエリアをめぐろう！
このマークが目印だよ▶



みんなの推しを探してみよう！

他にも見どころあるよ！

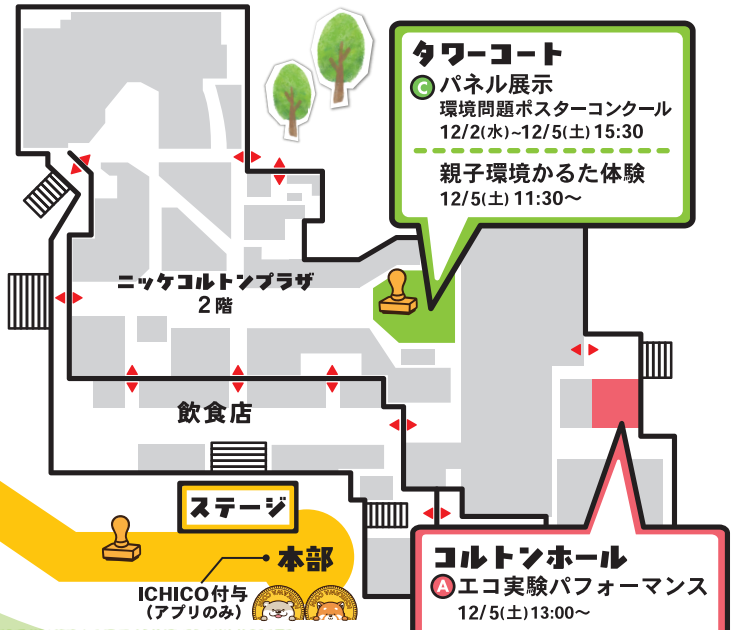

場所	イベント	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
コルトンホール	らんま先生による エコ実験パフォーマンス (事前予約制) A				13:00~		
コルトン広場	・体験ブース ・CN 啓発ブース ・ダンスイベント ・エコクイズ大会 B		10:30~			正解すると、景品がもらえる！ 14:30~	
タワーコート	・親子環境かるた体験 ・パネル / ポスター展示 (市民団体の活動紹介、優秀作品など) C			11:30~			

展示期間：12 月 2 日（水）～12 月 5 日(土)



スタンプを集めたら…
ここで景品と交換してね！

※写真は過去の景品例です。

A らんま先生による エコ実験パフォーマンス

※定員100 名。事前申し込みが必要です。

らんま先生が地球環境へのメッセージを込めた楽しいパフォーマンスを披露します。ギネスに認定された世界一のエコ空気砲が体験できます。





B 体験ブース/CN啓発ブース ステージイベント



コルトン広場では、約 20 団体の体験ブースが出展！ステージでは、ダンスやエコクイズ大会など、楽しいイベントを開催します。

C パネル展示/環境問題ポスターコンクール

市民団体による環境への取り組みや、小・中学生による優秀作品のポスターを展示しています。

展示期間 12/2（水）～12/5（土）



親子環境かるた体験

12/5（土）11:30～

事前申込フォーム

申込は11月23 日(月)まで

※応募者多数の場合は抽選となります。

フードドライブにご協力ください

受付場所：本部

Q フードドライブとは

ご家庭で余っている未開封の食品を持ち寄り、必要としている団体等に寄付する活動です。

注意点

【受付できる食品】

❶賞味期限が明記され、かつ賞味期限まで2ヶ月以上あるもの
❷常温で保存が可能なもの
❸未開封であるもの
❹お米は前年度産まで
※ アルコール類、冷凍食品は受け付けておりません

寄付いただきたい食品例など詳細は▶

会場までのアクセス



■JR 総武線 / 都営新宿線 本八幡駅より徒歩約 10 分
■JR 本八幡駅北口より 無料バス有
■JR 総武線下総中山駅より 徒歩約 10 分
■京成線 鬼越駅より 徒歩約 7 分

市川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

市川市 環境部 総合環境課 047-712-5782

フードリボン体験会

１．概要

フードリボンプロジェクトとは、プロジェクトに参加する飲食店の利用者が１口３００円の寄付をすることで店内にリボンが飾られ、子どもたちが食券の代わりにリボンを使うことで、無料で食事ができる仕組みです。

フードリボンプロジェクトの認知度向上や利用促進のため、市内の小・中学生や保護者等を対象としたフードリボン体験会を実施します。

２．特徴

- 体験会当日、会場内に出店した飲食店（１２店舗程度を予定）で体験チケットと引き換えに無料で食事ができるイベントで、実際のフートリボン参加店舗でリボンを利用する場合と同様の疑似体験ができます。
- 体験会を通じて、子どもや保護者にフードリボンを知ってもらい、その使い方を伝えることで参加店舗に入りやすくなるよう普及啓発を図ります。

３．内容

（１）実施日時及び実施場所

第１回　令和８年１２月１３日（日）　ぴあぱーく妙典COCO（本行徳１２６６番地１）

第２回　令和９年　２月　６日（土）　千葉県立現代産業科学館（鬼高１－１－３）

いずれも午前１１時～午後４時（予定食数約６００食に達し次第終了）

※雨天決行・荒天中止

（２）対象者

主に市内在住の小・中学生と保護者等

（３）参加方法

直接会場にお越しください。会場入口で当日のみ使える体験チケットを対象者に配布します。

体験チケットを会場内の店舗に渡すことで無料で食事の提供を受けることができます。

FOOD RIBBON
フードリボン　プロジェクト

※　この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

こども家庭部　こども家庭施策課　０４７－７１１－０６７７

歳末特別警戒出動式

１．概要

毎年１２月１５日から同月３１日まで行われる歳末特別火災予防運動の実施に伴い、消防警備体制を強化し、消防局・消防団による管轄地域内の警戒パトロールを実施します。初日の行事として消防職団員が一堂に会し、消防団長の訓示及び消防協力会からの激励を受け、士気の高揚を図り、市民に対する防火思想の普及、広報を目的に出動式を実施するものです。

２．特徴

・消防車両８台、７５名の消防職員・消防団員が集結。
地域の安全と市民の生命・身体・財産を守るため、年末の警戒活動に全力で挑みます。

３．内容

（１）日時：令和８年１２月１５日（火）１８時３０分から
（２）場所：市川市消防局(八幡１-８-１)雨天の場合も同会場で実施
（３）式内容
①開式
②あいさつ（市川市消防協力会副会長ほか）
③来賓紹介（市川市消防協力会役員）
④消防団長訓示
⑤出動宣言
⑥車両隊出動
（市川市消防団副団長の「各隊出勤！」の合図で赤色回転灯を発光させ、
市内のパトロールへ出動します）
⑦閉式



▲昨年度の出動式の様子

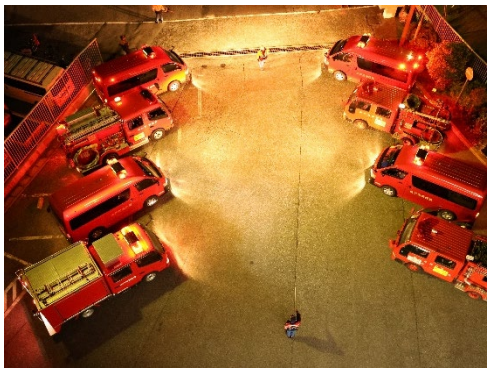
▲昨年度の車両隊出動の様子

消防局　消防総務課　０４７－３３３－２１４９

クリスマスケーキ贈呈式

１．概要

横山香料株式会社より、市内の福祉施設に入所及び通所されている方々にクリスマスケーキの寄贈の申し出をいただきましたので、下記のとおり贈呈式を執り行います。

２．特徴

クリスマスケーキは平成２年度から毎年寄贈をいただいており、今年度で３７回目となります。

３．贈呈式　○クリスマスケーキの贈呈及び市長より感謝状贈呈
○障害福祉サービス事業所利用者から感謝状等の贈呈

※利用者の方から直接感謝の気持ちをお伝えするとともに、
感謝状と手作りの作品を贈ります。

（１）日時　　令和８年１２月２５日（金）
午前１１時～１１時３０分
（２）場所　　市川市身体障がい者福祉センター（本行徳１-５）
（３）寄贈者　　横山香料株式会社代表取締役社長　横山千秋
（本社：東京都中央区八丁堀４-２-２）
（４）寄贈品　　クリスマスケーキ　５００個



▲昨年度寄贈されたケーキ



▲昨年度の贈呈式の様子

４．配布日等

（１）配布日　　令和８年１２月２４日（木）午前１０時～１１時３０分
（２）配布場所　　横山香料塩浜工場　（塩浜２-26）
（３）配布予定施設　市内の福祉施設１６１施設のうち希望する施設に配布予定。
・配布予定施設数　　１６１施設　約４,６００人
高齢者施設　　２４施設
障がい者施設　　１３５施設
児童福祉施設　　２施設

福祉部　障がい者施設課　０４７－７１２－８５４９

市川市消防出初式

１．概要

市民の皆様に市川市の消防体制を披露し、防火意識の高揚を図るとともに消防職員・消防団員の士気を高め、市川市の安全を願って毎年開催しています。

２．特徴

消防音楽隊と高校生による書道パフォーマンスのコラボレーションをはじめ、太鼓演舞や吹奏楽の演奏など、見応えのある演出が魅力です。さらに、はしご車や地震体験車の体験、普段目にする機会の少ない特殊消防車両や重機の展示など、出初式ならではの迫力と体験を楽しめます。

３．内容

（１）日時：令和９年１月９日（土）１０時～１２時

（２）場所：国府台市民体育館（国府台１-６-４）雨天の場合も同会場で実施

（３）式内容

①表彰

（千葉県知事表彰、千葉県消防協会長表彰、市川市長表彰ほか）

②各種演技

（消防音楽隊の演奏と国府台高校による書道パフォーマンスのコラボレーション）

（北一太鼓による太鼓演舞）

（南行徳中学校の演奏）

（４）消防体験及び展示（屋外）

①体験：はしご車及び地震体験車

②展示：無人走行排煙放水車、重機、支援車



▲昨年度の出初式の様子



▲昨年度の消防音楽隊演奏の様子

消防局　消防総務課　０４７－３３３－２１４９

二十歳の集い

１．概要

「成人の門出を祝い励ます」という趣旨のもと、「二十歳の集い」を開催します。

対象者（平成１８年４月２日～平成１９年４月１日生まれ）の住所地の中学通学区域（学区）別に、午前・午後の２回に分けて開催します。

２．特徴(アピールポイント)

今年度２０歳及び１９歳になる方１２人による実行委員会において、式典の開催内容の検討や式典当日の運営等を行います。

３．内容

（１）日程：令和９年１月１０日（日）

○午前の部　（対象者　約２,２００名）

・式典：午前１１時～正午（１０時開場）

・対象学区：第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校、下貝塚中学校、東国分中学校、大洲中学校、須和田の丘支援学校

○午後の部（対象者　約２,３００名）

・式典：午後２時３０分～午後３時３０分（１３時３０分開場）

・対象学区：第六中学校、第七中学校、第八中学校、高谷中学校、福栄中学校、南行徳中学校、妙典中学校、塩浜学園（後期課程）

◎原則として、対象学区の時間帯での参加となりますが、私立・県立高校などを卒業した方を含め、都合の良い時間帯に参加可能です。

（２）場所：市川市文化会館（てこなホール）大ホール（大和田１－１－５）

（３）式典内容：市長祝辞、２０歳代表挨拶、実行委員企画など

教育振興部　生涯学習振興課　０４７－３２０－３３４３

令和8年12月議会 記者会見資料
財政部　財政課　047-712-8595

令和８年度　一般会計　１２月補正予算（第５号）のポイント

今議会に提案する補正予算は、『災害への対策及び支援』として、指定避難所の冷暖房設備設置などの災害への対策や被災された方への支援に係る経費、『環境施策の推進』として、公共施設のLED化を進めるための経費などに加えて、『子育て支援や教育の充実』に係る経費、『公共施設等の整備』として、（仮称）東市川スポーツプラザの整備に係る経費などのほか、『その他必要となる経費』について増額補正を行う一方、執行差金の減額補正を行うものです。

◎歳出予算

（増額補正）

1　災害への対策及び支援	**306,072 千円**
(1) 災害への対策　※財政調整基金(73,729千円)を活用	**286,232 千円**
①　公民館営繕事業（指定避難所冷暖房設備設置）【繰越明許費】	130,000 千円
②　少年自然の家営繕事業（指定避難所冷暖房設備設置）【繰越明許費】	55,000 千円
③　交通安全施設整備事業（車両進入防止設備設置）【繰越明許費】	50,000 千円
④　霊園墓石移設事業【繰越明許費】	19,432 千円
⑤　排水路浚渫事業【繰越明許費】	16,000 千円
⑥　土のう整備等事業【繰越明許費】	15,800 千円
(2) 千葉豪雨災害等への支援　※県支出金(17,070千円)を活用	**19,840 千円**
①　千葉県半壊世帯特別支援金支給事業	8,600 千円
②　被災農業者営農再開緊急支援事業	7,040 千円
③　飲食店等魅力発信事業【繰越明許費】	4,200 千円
2　環境施策の推進	**1,142,171 千円**
①　公共施設LED化推進事業【繰越明許費】※財政調整基金(884,271千円)を活用	1,127,171 千円
②　脱炭素先行地域再生可能エネルギー活用型照明整備事業【繰越明許費】	15,000 千円
3　子育て支援や教育の充実	**49,350 千円**
①　産後ケア事業	38,000 千円
②　早期不妊検査費助成事業	7,200 千円
③　保育士・幼稚園教諭確保対策事業	2,400 千円
④　朝の居場所づくり事業	1,750 千円
4　公共施設等の整備	**1,090,225 千円**
①　公共施設の老朽化対策【繰越明許費】	585,650 千円
②　新浜幼稚園解体事業【繰越明許費】	180,000 千円
③　道路舗装補修事業（本庁管内・支所管内）【繰越明許費】	98,000 千円
④　駐輪場用地返還事業【繰越明許費】	90,000 千円
⑤　（仮称）東市川スポーツプラザ整備事業【繰越明許費】	49,575 千円
⑥　無電柱化推進事業【繰越明許費】	48,000 千円
⑦　道路側溝新設事業（本庁管内・支所管内）【繰越明許費】	39,000 千円
5　その他必要となる経費	**513,508 千円**
①　職員人件費	279,310 千円
②　特別会計繰出金（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計）	53,121 千円
③　市税収納事務費（市税還付金）	47,000 千円
④　動植物園管理運営事業（施設管理委託料）	20,000 千円
⑤　障がい者自立支援システム改修事業【繰越明許費】	18,362 千円
⑥　小学校施設維持管理事業（学校用地賃借料）	16,992 千円
⑦　ふるさと納税事業　他17事業	78,723 千円

（減額補正）

6	**執行差金の減額**	**▲ 21,728 千円**
①	海外都市交流事業	▲ 13,675 千円
②	議会・委員会運営事業（議員報酬）	▲ 7,006 千円
③	姉妹・友好都市等派遣事業	▲ 1,047 千円

【歳出予算集計】

（増額補正）

1	災害への対策及び支援	306,072 千円
2	環境施策の推進	1,142,171 千円
3	子育て支援や教育の充実	49,350 千円
4	公共施設等の整備	1,090,225 千円
5	その他必要となる経費	513,508 千円
	計	**3,101,326 千円（A）**

(減額補正)

6	執行差金の減額	▲ 21,728 千円
	計	**▲ 21,728 千円（B）**

一般会計補正予算総額　（A）＋（B）　3,079,598 千円

<債務負担行為>

■追加

・職員健康診断委託費（令和8年度）	21,000 千円
・統一地方選挙関連システム運用等委託費等	36,000 千円
・（仮称）東市川スポーツプラザ基本設計委託費	84,000 千円
・大型簡易プール借上料	180,000 千円
・市税納付書等作成委託費	70,000 千円
・個別予防接種通知書作成等委託費	22,000 千円
・クリーンセンターごみクレーン修繕料	34,000 千円
・クリーンセンター施設整備工事費	932,200 千円
・学校給食従事者腸内細菌検査委託費	1,000 千円
・学校保健定期健康診断委託費（令和8年度）	47,000 千円
・市川駅南口図書館指定管理料	427,000 千円

■廃止

・クリーンセンターダスト加湿装置軸修繕料	▲ 60,000 千円

◎歳入予算

①	分担金及び負担金	25,000 千円
②	使用料及び手数料	50,000 千円
③	国庫支出金	113,042 千円
④	県支出金	34,350 千円
⑤	寄附金	47,155 千円
⑥	繰入金	958,000 千円
⑦	繰越金	1,163,651 千円
⑧	市債	688,400 千円
歳入補正予算総額		**3,079,598 千円**